

令和7年度 認定調査員現任研修（ＷＥＢ研修）Q&A

以下は、あくまで川崎市の取り扱いです。市町村によって取り扱いが異なりますので御注意ください。

Q 1 研修の申込みは電話やFAXでも可能か。

A 1 電話やFAXでの受付は行っていません。インターネットの受付フォームからお申込みください。

Q 2 インターネットを見られる環境がない場合は、今回の認定調査員現任研修は受講できないのか。

A 2 申し訳ありませんが、受講いただけません。

Q 3 YouTube が再生できない。

A 3 御使用の端末（パソコン等）の設定等により再生できないものと思われます。それについては対応しかねますので御了承ください。

Q 4 YouTube の動画を視聴すれば研修を受講・修了したことになるのか。

A 4 令和8年3月27日（金）までに、「令和7年度認定調査員現任研修アンケート」を川崎市介護保険課へ提出しませんと、受講・修了したことにはなりません。忘れずに御提出ください。

Q 5 講義内容について、質問は受け付けているか。

A 5 本研修については、申し訳ありませんが質問は受け付けておりません。